

医療相談アプリを利用した オンライン相談を始めます

問い合わせ
保健福祉部健康づくり課保健指導係
TEL027-382-1111(内線1176)

医療相談アプリを利用したオンライン相談

【利用対象者】

- ①妊婦のいる世帯
- ②未就学児のいる世帯

【周知方法】

- ①妊娠届時に登録案内を配布
 - ②出生届時に登録案内を配布
- 未就学児のいる家庭へ個別で郵送



LEBER
医療相談アプリ リーバー

安中市の子育て世帯へご案内

いつでもドクター

自分のことも、家族や子どものことも。
スマホで簡単に、お医者さんにお悩み相談。

24時間
相談できる

家族5人まで
相談OK!
お母様、お父様
etc

70%の回答が
5分以内に

病気も怪我也もメンタルも、
医師に気軽に相談。

多様な専門医
56の診療科

- 小児科・内科・皮膚科
- 整形外科・心療内科
- 産婦人科・婦人科
- 耳鼻科・眼科 etc...



医師のコメント

相談いただきありがとうございます。
即日から事前に出生届書(お母様、お父様、
オンラインで、コピペ、不妊検査、検査結果の届
けが届きます。産科クリニックの受診をおすすめ
させていただきます。産科クリニックの受診をおすすめ
させていただきます。産科クリニックの受診をおすすめ
させていただきます。

1. 産科検診、お母さんや赤ちゃんの健康を心配して
いらしていただく、素晴らしいお母さんです。
ご心配を軽減するために、医師のコメントを
お送りさせていただきます。ご心配を軽減するために
お送りさせていただきます。

無料の医療相談ご登録はこちらから

STEP①
公式LINEに登録



(LINEを利用していない方は
裏面左上からご登録ください)

STEP②
LINEに表示されたURLをクリック



STEP③
必要事項を入力をします



「登録時の一番下のお子様の生年月日」
※経緯の方は出生届書の日を
記入してください

登録番号

続きは
裏面へ

対象者：安中市在住の妊婦もしくは未就学児のいるご家庭
本事業に関するお問い合わせ：安中市役所 健康づくり課
アプリに関するお問い合わせ：株式会社リーバー

利用期限：一番下のお子様の年齢が6歳を迎える年度末まで
電話：027-382-1111 (平日8:30-16:30)
電話：029-896-6263 (平日10:00-12:00, 14:00-17:00)
メール：info@leber.jp (24時間受付)